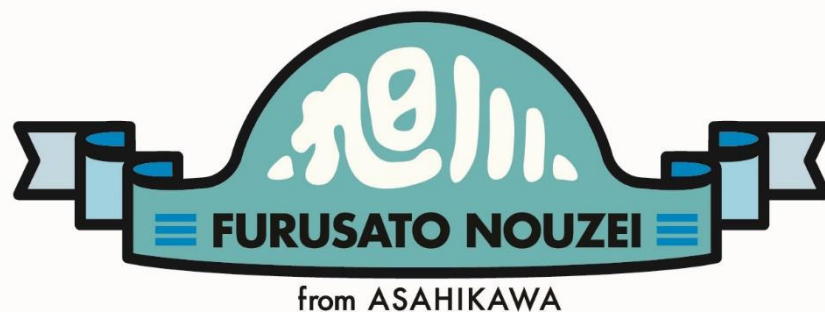


あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税） 返礼品提案の手引 （令和3年8月）



旭川市税務部税制課

1 ふるさと納税制度について		5 返礼品の選定方法について	
ふるさと納税制度	1	選定の流れ	25
返礼品とは	1	選考スケジュール	26
寄附金の使い道について	2	1次選考について	27
寄附実績	3	2次選考について	29
ポータルサイト	4	試食等の実施について	31
		選考結果について	31
2 応募者の要件について		6 返礼品採用後の対応について	
応募者の要件	5	契約手続について	32
3 返礼品の要件について		返礼品画像について	33
返礼品の要件	9	在庫設定について	33
Q&A①	12	返礼品送付の流れ	34
4 返礼品の提案方法について		配送料について	38
提案時期	13	返礼品の同梱物について	38
提案数	13	返礼品の除外について	39
提案方法	14	PRの協力について	40
提出書類	15	個人情報の保護について	40
提出先	16	Q&A④	41
Q&A②	17		
返礼品の提案価格	18		
Q&A③	20		
質疑応答	21		
失格事項	22		
寄附区分ごとの実績	23		
月別実績	24		

1 ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度

生まれ育った故郷など、自治体に対して寄附を行うことで、所得税や個人住民税から税額の一部が控除される制度をいいます。



返礼品とは

寄附に対する謝礼として、地場産品などを送付する自治体があり、旭川市でも平成22年度から返礼品の送付を開始しています。
旭川市は返礼品を活用して、寄附者に旭川市の魅力を伝えるとともに、地場産業の振興に繋がていきたいと考えています。

1 ふるさと納税制度について

寄附金の使い道について

寄附金については、寄附者が選択する使い道を通して旭川市のまちづくりに活用しています。

※寄附金の一部はふるさと納税に係る必要経費に充てています。

● 寄附金の使い道（抜粋）

～あさひやま“もっと夢”基金～

新たな動物展示施設の建設や改修，動物の購入等に活用

～育英事業基金～

奨学金制度及び入学支度金制度の貸付金や，
給付型奨学金の給付金などに活用

～長寿社会生きがい基金～

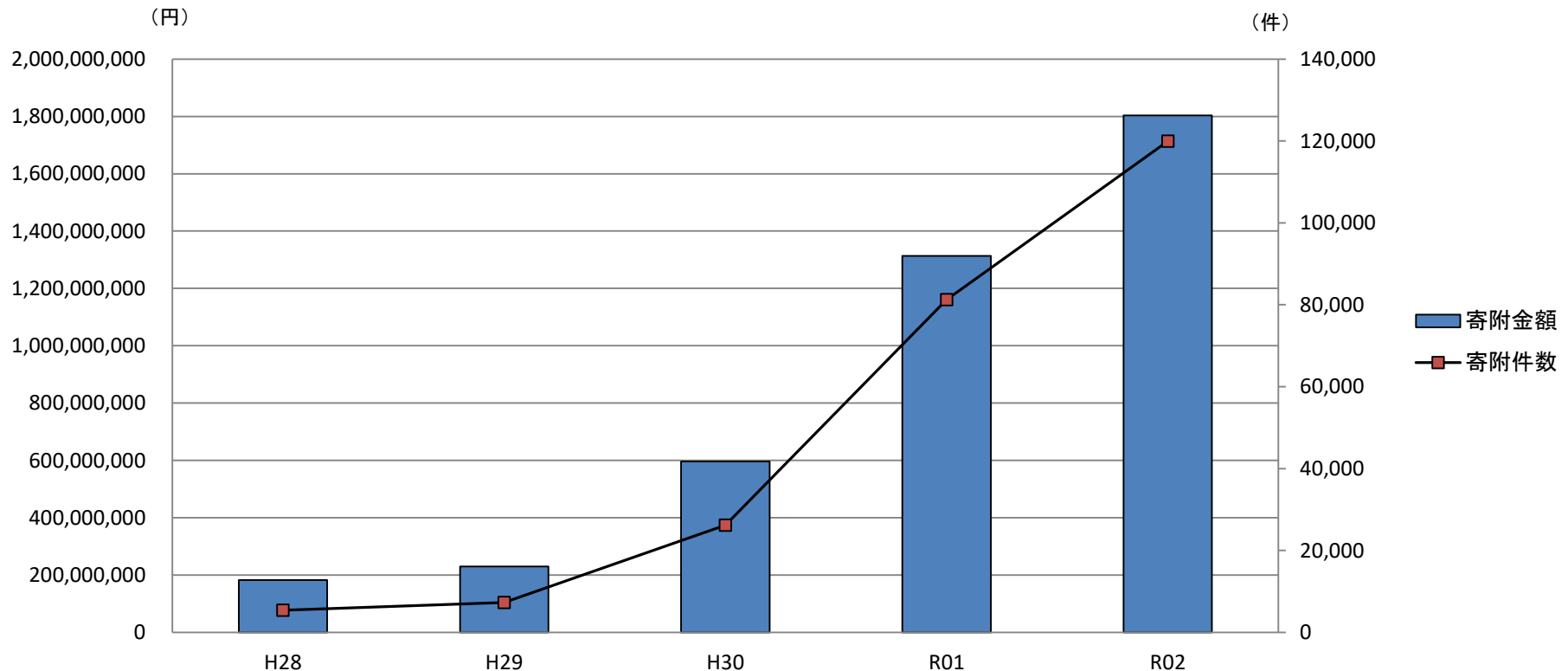
高齢者の社会参加や生きがい作り，生活援助等の
事業を実施する団体への補助金として活用



1 ふるさと納税制度について

寄附実績

旭川市の寄附実績は年々増加しており、平成30年度からは寄附者を対象としたイベントへの参加や寄附受付ポータルサイトでの情報発信強化、公募による魅力ある返礼品の拡充などの様々な取り組みを行ったことで寄附実績が大きく伸びました。



1 ふるさと納税制度について

ポータルサイト

旭川市は、現在 4 つの寄附受付ポータルサイトを利用しています。



2 応募者の要件について

応募者の要件

次に示す①から⑧までの要件の全てを満たすことが必要です。

① 応募者の所在地について

ア 本社（本店）、支社（支店）又は営業所（以下「本社等」といいます。）を旭川市内に有する法人並びに団体又は市内で事業活動を行っている個人事業主。

又は

イ 旭川市内で生産されたものを原材料として製造し、又は、加工している品物を取り扱っており、かつ、本社等を道内に有する法人、団体又は道内で事業活動を行っている個人事業主（アに該当するものを除きます。）。

※ただし、旭川市に来訪を促すような「体験型返礼品」を取り扱う事業者については、この限りではありません。

2 応募者の要件について

応募者の要件

② 滞納の有無について

市町村税の滞納がないこと。

③ 業務体制について

返礼品の受注環境及び業務管理体制が整備されていること。

④ 寄附受付ポータルサイトへの掲載について

旭川市が利用している寄附受付ポータルサイト（さとふる・ふるさとチョイス・ふるぽ・楽天ふるさと納税）に返礼品を掲載することができること。*

* 寄附受付ポータルサイトの取扱基準により掲載できないものは除きます。

2 応募者の要件について

応募者の要件

⑤ 寄附受付ポータルサイト掲載手続について

ア 「さとふる」を運営する株式会社さとふるに対して、サンプル用の商品を自己負担により送付することができること（体験型返礼品を除く）及び株式会社さとふるが提供するお礼品管理システムの利用ができるインターネット接続環境があること。

イ 「ふるさとチョイス」・「ふるぽ」・「楽天ふるさと納税」の運用管理事業者である株式会社JTＢとの契約及び同社が提供する返礼品管理システムの利用ができるインターネット接続環境があること。

⑥ 旭川市との協力について

ア 旭川市が実施する事業者アンケート等の調査に協力すること。

イ 旭川市が実施するあさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）のPRに協力すること。

2 応募者の要件について

応募者の要件

⑦ 反社会的勢力に該当しないことについて

平成26年3月31日付けで旭川市，旭川方面旭川中央警察署及び旭川方面旭川東警察署との間で交わした「暴力団等の排除に関する協定書」第2条第4号の暴力団関係事業者に該当していないこと。

⑧ 各種法令等の遵守について

各種法令等を遵守すること。

3 返礼品の要件について

返礼品の要件

次に示す①から⑦までの要件の全てを満たすことが必要です。

① 地方税法について

地方税法（昭和25年法律第226号）第314条の7第2項第2号に掲げる基準に適合するもの。

基準の内容（主なもの）

- ・区域内において生産されたもの
- ・区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの
- ・区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行ったもの

※事業者要件及び次頁以降の要件を満たせば上記基準は満たされます。

3 返礼品の要件について

返礼品の要件

② 商品の生産等を行う場所，サービス提供場所について

次のいずれかに該当するもの。

- ・旭川市内で生産，製造又は加工されたもの
- ・旭川市内でサービスを受けることができるもの
- ・旭川市内で生産されたもの又は製造されたものを原材料として使用したもの（道内で製造又は加工されたものに限ります。）

③ 旭川市の魅力をPRする要素について

旭川市の地名，文化，歴史，風土，特産など，旭川市の魅力発信に寄与するもの。

④ 商品の供給体制について

年間を通じて安定的な供給が可能なもの（限定品，季節商品又は受注生産商品は除く。）。

3 返礼品の要件について

返礼品の要件

⑤ 賞味期限について

食品については、出荷後7日以上賞味期限が保証されるものであること。

⑥ 配送業者が定める配送基準について

食品については、配送業者が定める配送基準を満たすもの（詳しくはそれぞれの配送業者が定める配送基準を参照してください。）。

⑦ 詰め合わせ品（セット品）について

個々の商品が①から⑥までの要件を満たしていること。

3 返礼品の要件について

Q&A①



市内に事業所を有する法人です。
原材料の生産地及び商品の加工所は市外にあるのですが、この
場合は公募に応募できるのでしょうか？

公募要領では、
①市内で生産，製造若しくは加工されたもの
②市内でサービスを受けることができるもの
③市内で生産されたものを主たる原材料として使用したものであつ
て，道内で製造若しくは加工されたもの
と定めておりますので，残念ながら資格要件を満たしていません。



4 返礼品の提案方法について

提案時期

年度内に4回の提案時期を設けています。次の期限までにご提案ください。

第1回提案〆切 令和3年6月4日（金）

第2回提案〆切 令和3年8月6日（金）

第3回提案〆切 令和3年10月8日（金）

第4回提案〆切 令和4年2月4日（金）

提案数

1回の公募につき、1事業者20品を上限とします。ただし、食品及び体験型返礼品を除き、同一商品で内容量（個数）が異なるものは1品のみの提案となります（同一規格であり材質及び色違いのものもそれぞれ1品と算定します。）。

4 返礼品の提案方法について

提案方法

電子メール又は**書面**により提案書を提出することができます。

ただし、**提案書以外の書類については、別途持参又は郵送していただく必要があります**のでご注意ください。

なお、各種書類の提出に当たっては、次の点にご留意ください。

- ・ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- ・ 提出に係る費用は、提案事業者のご負担となります。
- ・ 提出された書類（電子メールによるものを含む。）の著作権は、当該書類の作成者に帰属します。
- ・ 提出された書類は返却しません。
- ・ 旭川市は、事務処理のために必要があるときは、提出された書類を複製することができるものとします。
- ・ 旭川市は、提出された書類について、旭川市情報公開条例（平成17年旭川市条例第7号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。
- ・ 書類の不備がある場合は受理できませんので、提出前に十分に内容をご確認ください。

4 返礼品の提案方法について

提出書類

提出書類名	留意点
提案書 (様式 1 - 1 又は様式 1 - 2)	(電子メール又は書面による提出が必要) 各項目を記入してください。 提案する商品ごとに、提案書の提出が必要です。
返礼品提案に当たっての誓約書兼 同意書 (様式 2)	(書面による提出が必要) 印鑑は、代表者印を押印してください。 同一年度で複数回の提案を行う場合、初回の提案時のみ提出が必要です。
納税証明書 (原本) (市内に本店又は営業所がない事業者のみ対象)	(書面による提出が必要) 応募者が所在する市町村が発行する市町村税の納税証明書 (市町村税の滞納のないことを証するものであって、かつ、発行後 3 か月を超えないもの) 同一年度で複数回の提案を行う場合は、 都度 提出が必要です。

4 返礼品の提案方法について

提出先

〒070-8525

旭川市 6 条通 9 丁目 46 番地 総合庁舎 2 階

旭川市税務部税制課税制係

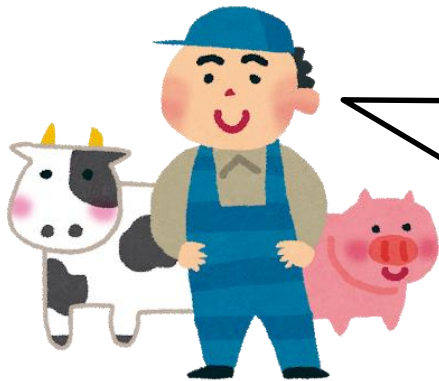
あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）

返礼品公募担当 行

E-mail asahikawa_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp

4 返礼品の提案方法について

Q&A②



提案書以外の書類についても、画像（スキャンしたPDFデータ等）を電子メールに添付することで提出できますか。

代表者印の押印が必要なもの、公印の押印があるものについては、書面によりお受けする必要があるため電子メールによる提出はできませんので、ご理解ください。



4 返礼品の提案方法について

返礼品の提案価格

旭川市が定める寄附金額の区分に応じて、次の範囲内での提案価格とします。（税込）

【体験型返礼品以外】

寄附金額	提案価格（税込）
10,000円以上20,000円未満	3,000円以下
20,000円以上30,000円未満	6,000円以下
30,000円以上40,000円未満	9,000円以下
40,000円以上50,000円未満	12,000円以下
50,000円以上60,000円未満	15,000円以下
60,000円以上70,000円未満	18,000円以下
70,000円以上80,000円未満	21,000円以下
80,000円以上90,000円未満	24,000円以下
90,000円以上100,000円未満	27,000円以下
100,000円以上150,000円未満	30,000円以下
150,000円以上	寄附金額50,000円ごとに、15,000円を加えた額以下とし、900,000円を超えないものとする。 ただし、食品については90,000円を上限とする。

4 返礼品の提案方法について

返礼品の提案価格

【体験型返礼品】

寄附金額に応じた価格設定とし、寄附金額は提案価格を10分の3で除して得た額に相当する金額（当該金額に10,000円未満の端数が生じた場合はこれを切り上げる。）以上であることとする。

（例）提案価格が12,500円の場合

$$12,500 \div 3 \times 10 = 41,666.66 \dots$$

寄附金額：50,000円以上60,000円未満



4 返礼品の提案方法について

Q&A③



期間限定品を提案しようと考えています。
ふるさと納税の返礼品として掲載した場合、どれくらいの受注が見込まれるか分かりません。生産量を調整するために、何か事前に把握できる方法はあるのでしょうか。

例えば、8月から10月までを商品の受付期間とし、この期間に受け付けたものを11月以降に発送するという方法が可能です。
一方、農作物などは、天候や生育状況により当初予定していた時期に発送できない場合が想定されますので、あらかじめ寄附受付ポータルサイト内に注意書きを記載するなどの対応が必要となります。



4 返礼品の提案方法について

質疑応答

返礼品の提案に当たり、質問がある場合は、専用の質問フォームに質問事項を入力し送信してください。なお、返礼品提案に無関係な事項、審査内容についてのご質問にはお答えできませんので、ご了承ください。

【質問フォームURL】

<https://www.harp.lg.jp/HYnk7rax>

※旭川市HPトップページ左側のバナー「あさひかわ応援寄附金」

⇒「お礼の品提供事業者様」のページにもリンクを掲載しています。

【回答について】

ご質問いただいてからおおむね 1 週間以内に質問者宛てにメールで回答します。（土日祝日及び年末年始にご質問をいただいた場合は、多少時間をいただくことがありますのでご了承ください。）

なお、回答内容については「あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）返礼品の公募について」のページで公表しますので、随時ご確認ください。

4 返礼品の提案方法について

失格事項

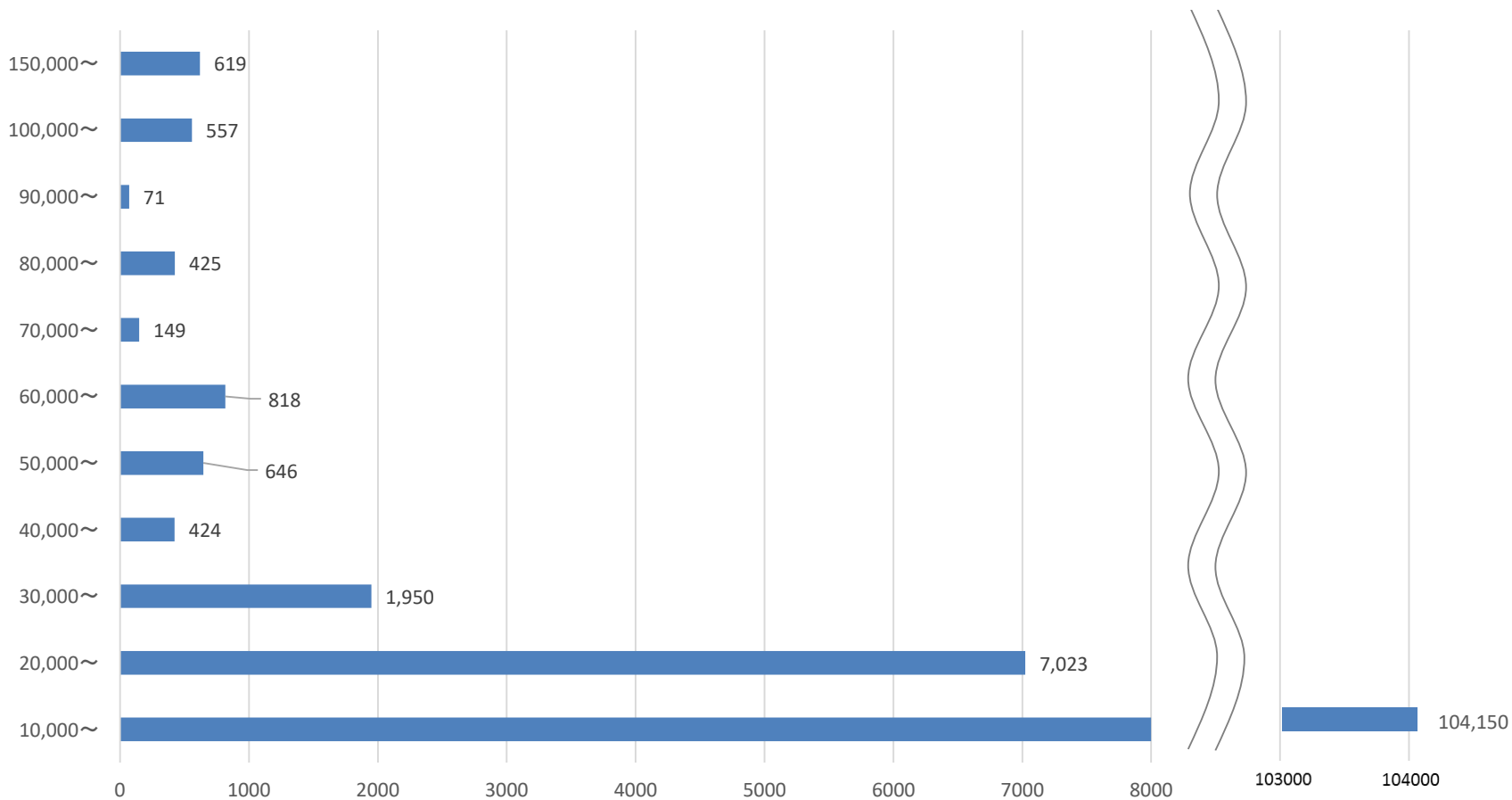
次のいずれかに該当した場合は、失格とします。

- ・応募者の要件又は返礼品の要件を満たしていない場合
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合
- ・各提出書類の提出期限，提出場所，提出方法，書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ・選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

失格となった場合には、理由を明示し、その旨を書面により通知します。

4 返礼品の提案方法について

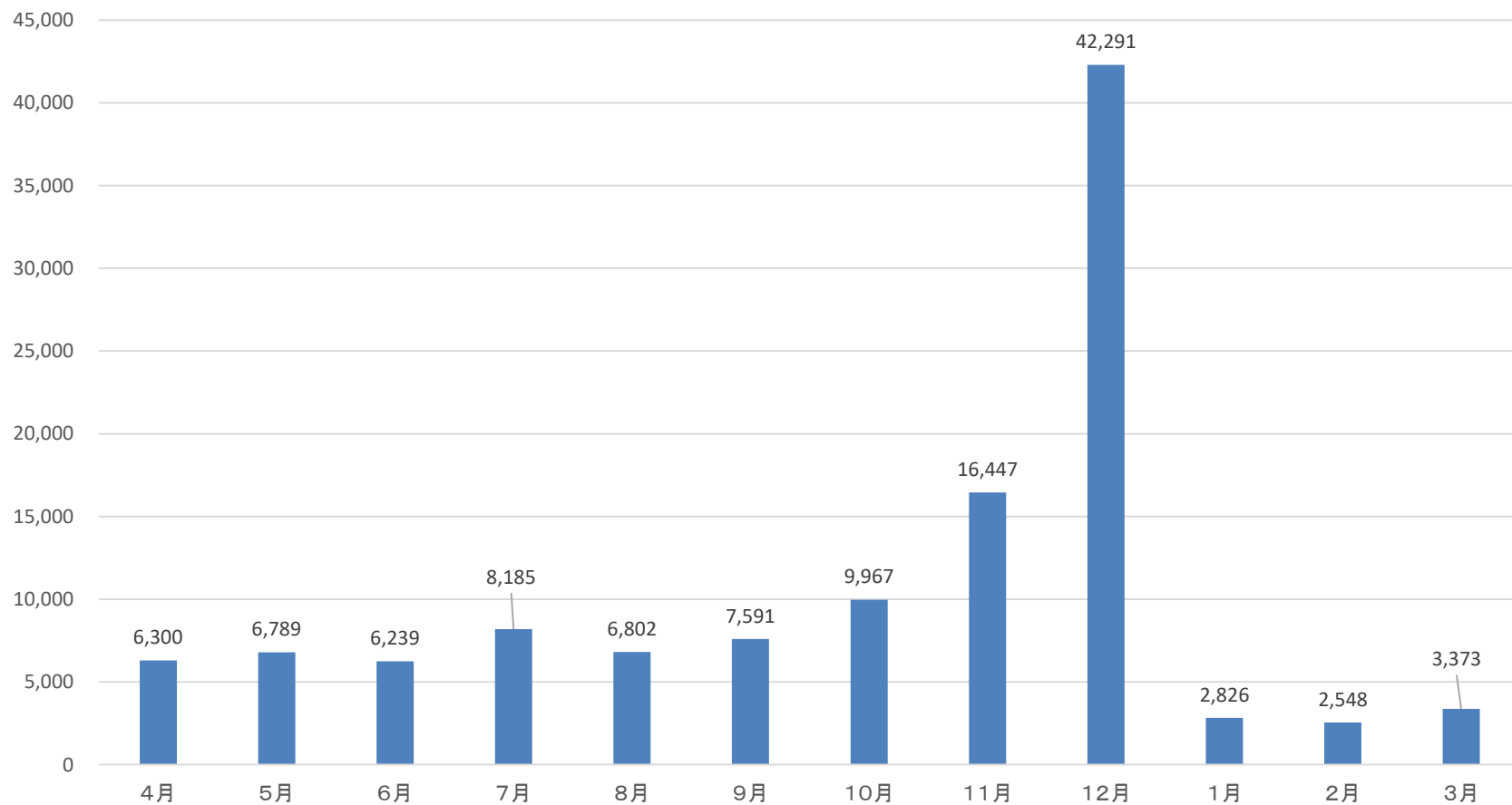
寄附区分ごとの実績



* ポータルサイト経由の寄附実績（R2年度）

4 返礼品の提案方法について

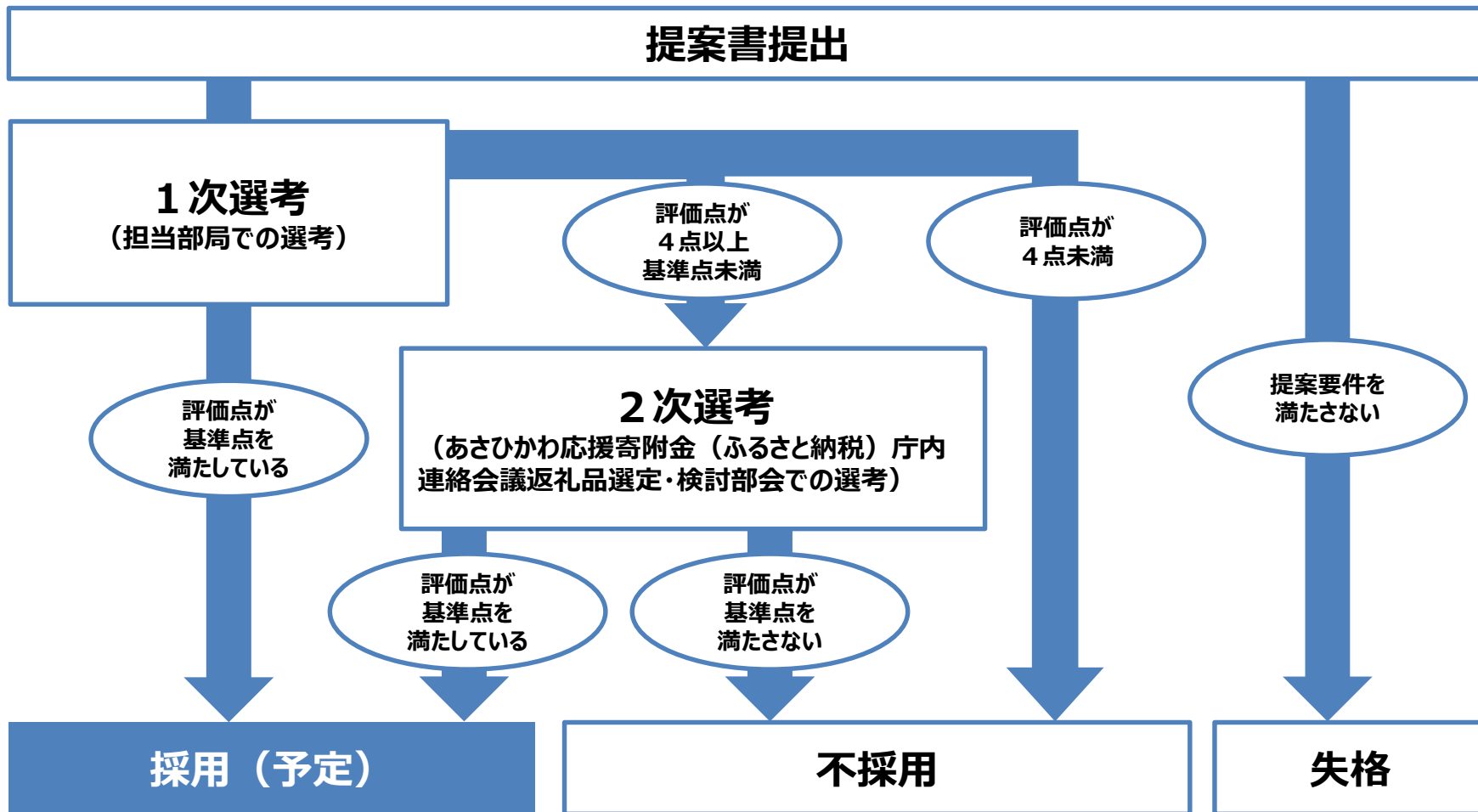
月別実績



* ポータルサイト経由の寄附実績 (R2年度)

5 返礼品の選定方法について

選定の流れ



5 返礼品の選定方法について

選考スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
提案可能期間			6/4 第1回目 提案〆		8/6 第2回目 提案〆		10/8 第3回目 提案〆				2/4 第4回目 提案〆	
選定時期			6月下旬 第1回目 選考		8月下旬 第2回目 選考		10月下旬 第3回目 選考				2月下旬 第4回目 選考	
掲載時期（予定）				第1回目 選定分		第2回目 選定分		第3回目 選定分			第4回目 選定分	

提案〆日に間に合わなかったものについては、次回提案分として取り扱うものとします。
 ただし、令和4年2月5日以降については、次年度の第1回目公募開始日をお待ちください。

5 返礼品の選定方法について

1 次選考について

【評価の視点】

旭川市の魅力をPRできる要素があるか，次の視点から総合的に評価します。

評価の視点		配点
旭川市の魅力を伝える要素	旭川市への来訪を促すものであるか	20
	市内で生産，製造又は加工されたものであって，かつ，旭川市の産業をPRできるものであるか	
	市内で栽培，飼育若しくは採取されたものか又は市内で生産されたもの若しくは製造されたものを原材料としているか	
	過去に受賞，認証又は認定歴（公的機関又は民間企業若しくは団体によるものであるかは問わない。）があり，当該商品の安全，人気，魅力等が評価されているものであるか	
	旭川市を印象付け，又は想起させる商品名又は外観であるか	
	その他旭川市の魅力を伝える要素があるか	

5 返礼品の選定方法について

1 次選考について

【評価の方法】

税務部税制課で選考します。

【基準点】

基準点は、14点とします。

基準点を満たす場合は、1次選考のみで終了となり、返礼品採用手続へ移行します。

評価点が4点以上14点未満の場合は、1次選考での評価点を持ち越し、2次選考へ移行します。

評価点が4点未満の場合は、不採用となります。

5 返礼品の選定方法について

2 次選考について

【評価の視点】

寄附者にとって魅力的であると感じられる要素のある商品であるかという視点から総合的に評価します。

【配点】

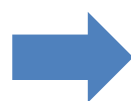
10点とします。

【評価の方法】

あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）庁内連絡会議返礼品選定・検討部会で選考します。

評価は、4名の審査員が（1人当たりの持ち点を5点とします。）評価します。

4名の審査員のうち、最高点と最低点を付けた審査員の評価点を除外し、残り2名の審査員の評価点の合計点が二次選考での評価点となります。



1次選考での評価点と2次選考での評価点の合計点が基準点を上回る場合に採用手続へ移行します。

5 返礼品の選定方法について

2次選考について

【採点の例】

	1次選考	2次選考	合計点	
提案事業者A	10点	7点	17点	⇒ <u>採用</u>
提案事業者B	8点	5点	13点	⇒ 不採用
提案事業者C	18点			⇒ <u>採用</u>

5 返礼品の選定方法について

試食等の実施について

選考に当たり、必要と認めた場合は、提案された商品の試食、目視等を行う場合があります。試食等が必要である場合は、個別に実施日、実施場所等を通知します。なお、試食等のために必要となるサンプル品の提供については、事業者負担とすることといたしますので、あらかじめご了承ください。

選考結果について

1次選考及び2次選考の結果については、書面で通知するものとします。

6 返礼品採用後の対応について

契約手続について

採用予定の返礼品となった場合は、旭川市が返礼品の調達業務を委託している「（一財）道北地域旭川地場産業振興センター」、ふるさとチョイス及び楽天ふるさと納税の管理・ふるぽの運営を行っている「(株)JTＢ」と契約を締結していただくことで、正式に採用となります。

ただし、偽りその他不正な手段により、返礼品提案を行ったことが判明した場合又は返礼品採用後において不誠実な行為を行った場合は、採用を取り消すものとします。

6 返礼品採用後の対応について

返礼品画像について

採用となった返礼品を取り扱う事業者は、旭川市又は返礼品調達事業者の求めに応じ、あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）のPR及び寄附受付ポータルサイト掲載のために必要となる返礼品画像を提供するものとします。

在庫設定について

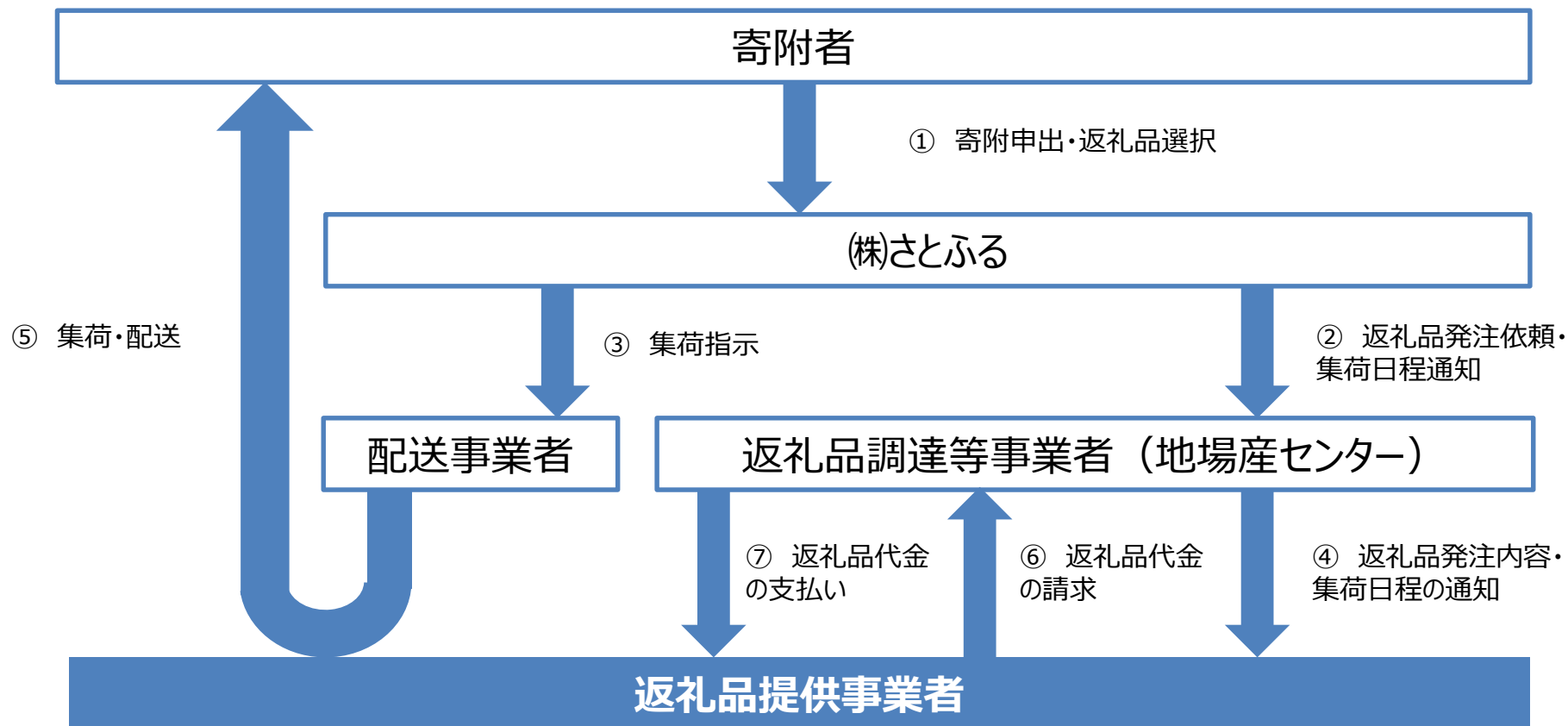
採用となった返礼品については、寄附受付ポータルサイトへの在庫設定が必要となります（「ふるさとチョイス・ふるぽ・楽天ふるさと納税」については(株)JTBが一括して在庫設定を行います。）。

各事業者様の出荷可能上限数や受注状況などから、無理のない在庫設定の検討をお願いします。

6 返礼品採用後の対応について

返礼品送付の流れ（さとふるから寄附の申出があった場合）

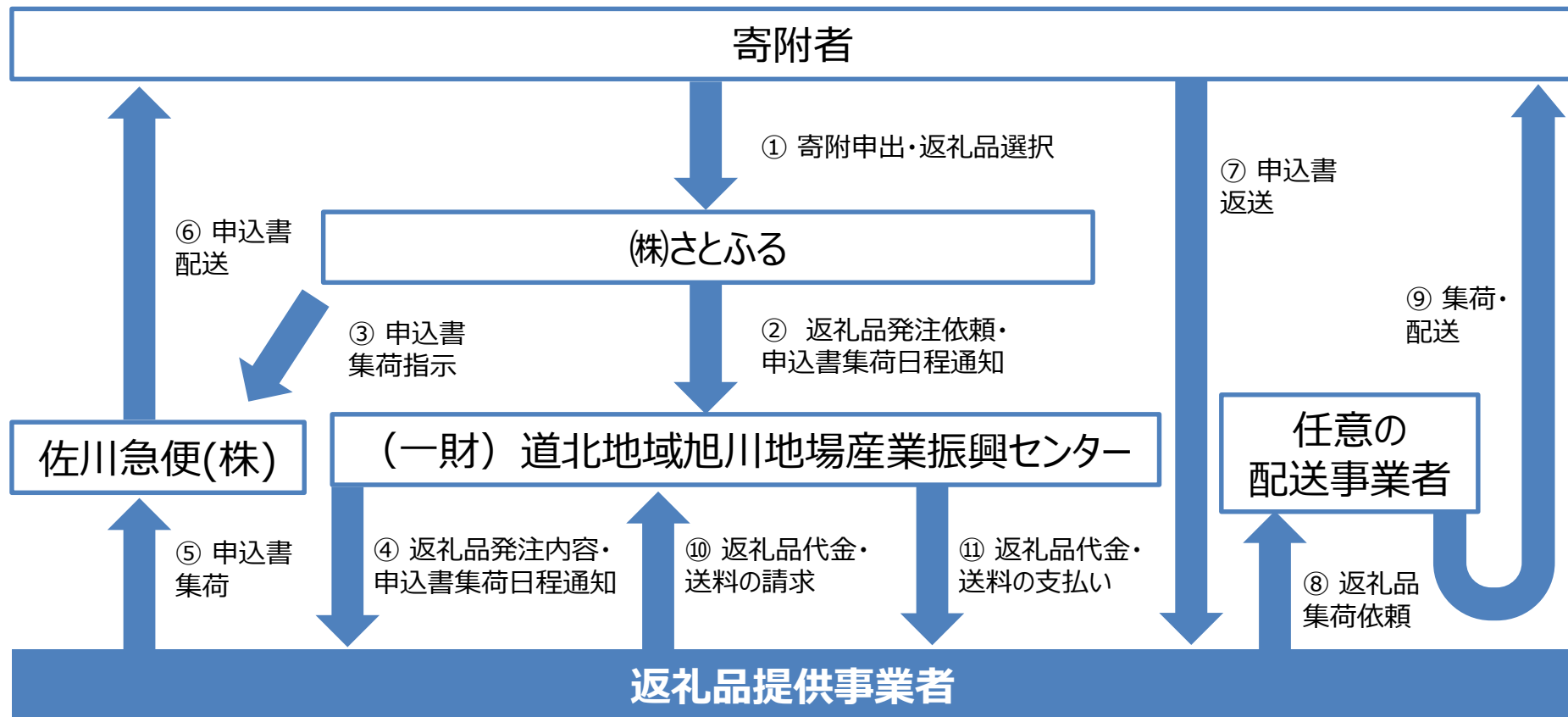
【配送基準を満たす返礼品】



6 返礼品採用後の対応について

返礼品送付の流れ（さとふるから寄附の申出があった場合）

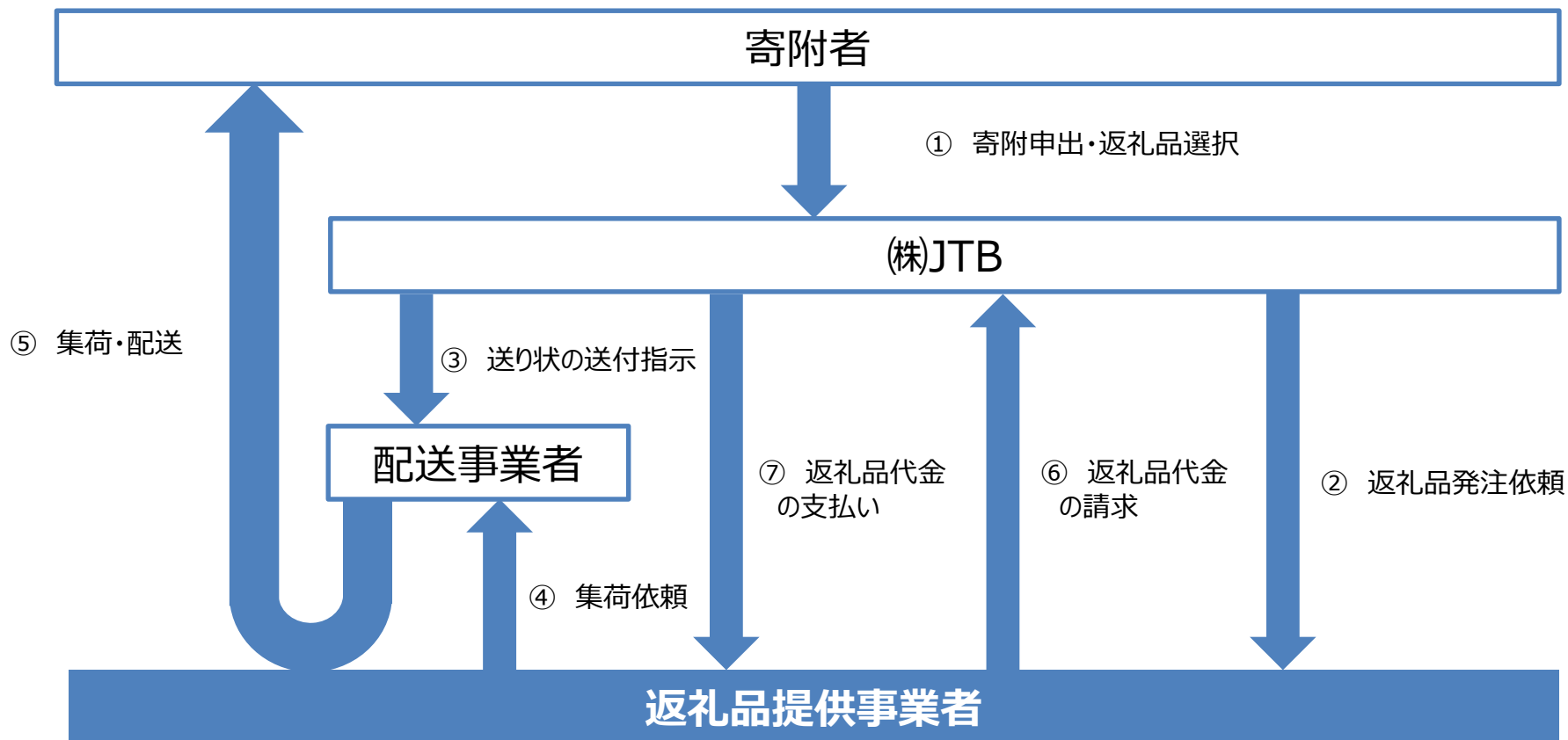
【配送基準を満たさない食品以外の返礼品】



6 返礼品採用後の対応について

返礼品送付の流れ（ふるさとチョイス・ふるぽ・楽天から寄附の申出があった場合）

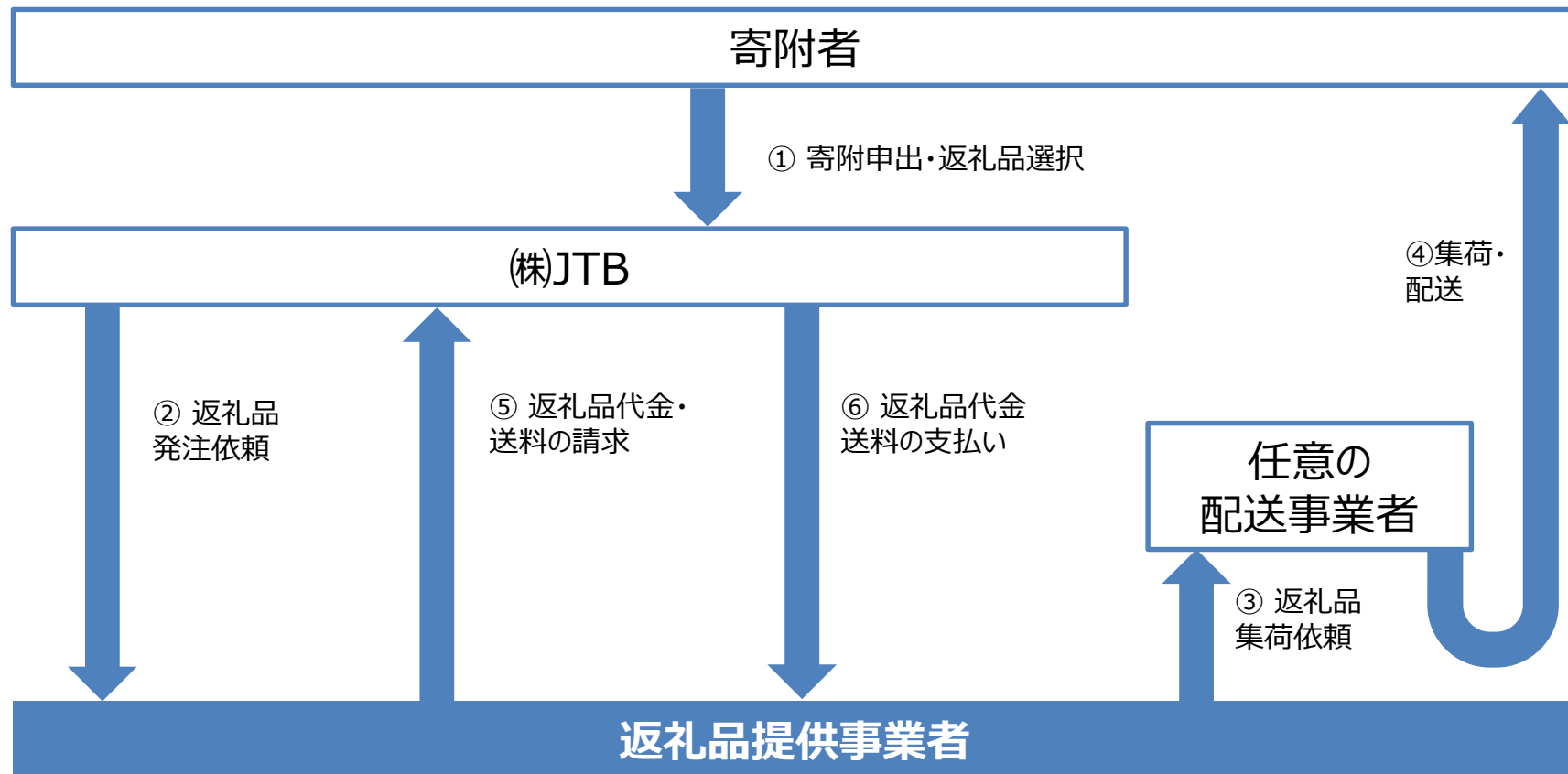
【配送基準を満たす返礼品】



6 返礼品採用後の対応について

返礼品送付の流れ（ふるさとチョイス・ふるぽ・楽天から寄附の申出があった場合）

【配送基準を満たさない食品以外の返礼品】



6 返礼品採用後の対応について

配送料について

実費相当分を旭川市が負担します。



返礼品の同梱物について

返礼品発送時には、旭川市が用意するふるさと納税冊子を同梱していただきます。また、商品のPRパンフレットやチラシなどを同梱することも可能ですが、必ず事前に旭川市に提出し了承を得てください。

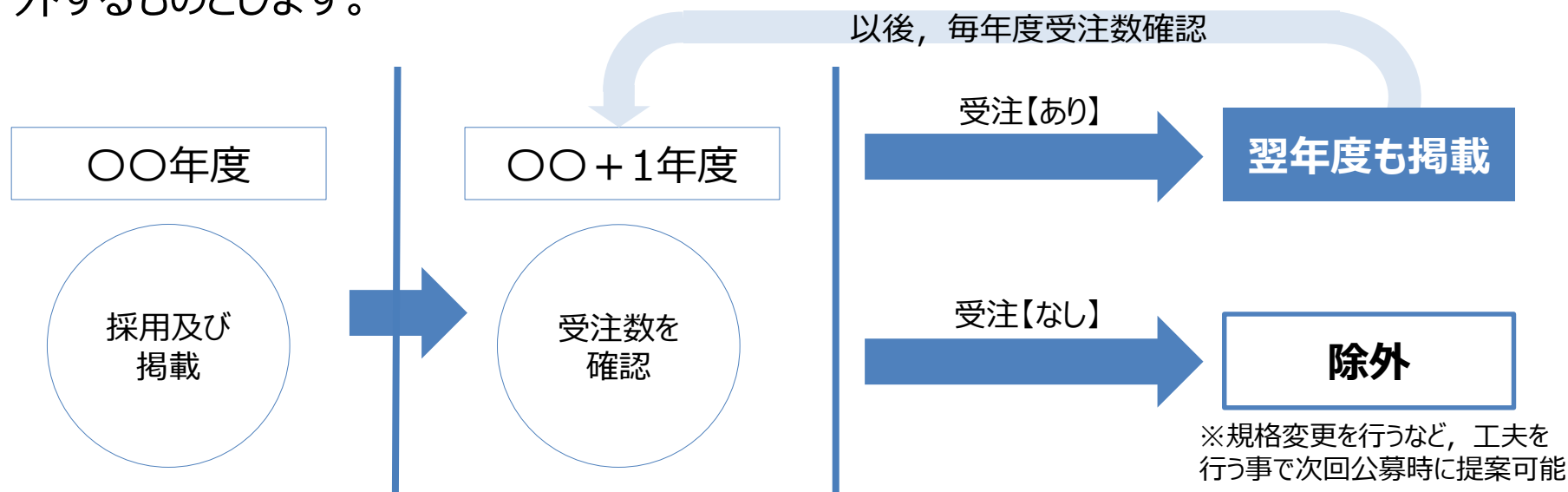
6 返礼品採用後の対応について

返礼品の除外について

令和3年度の公募で採用された返礼品は、令和4年度において1件も受注がなかった場合は、令和5年度第1回目の公募開始日において除外するものとします。

また、寄附受付ポータルサイトの掲載基準及びその改定により寄附受付ポータルサイトに掲載ができなくなった場合も除外します。

※今回の公募以前に採用されている返礼品についても同期間の受注がない場合は除外するものとします。



6 返礼品採用後の対応について

PRの協力について

返礼品に採用された場合には、あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）のPRにご協力ください！

具体的には、あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）FacebookページやInstagramを通じた商品の魅力や旭川市の魅力発信のほか、ポスターの掲示、各事業者様が運営しているホームページやSNSでの紹介、参加される物産展等でのパンフレット配布依頼を想定しています。

個人情報の保護について

返礼品提供事業者として知り得た寄附者の個人情報は、ふるさと納税の返礼品の送付以外の用に供することなく、適正な管理をお願いします。
返礼品提供事業者に該当しなくなった後も同様です。

6 返礼品採用後の対応について

Q&A④



どこの地域からの寄附が多いのでしょうか。
また、自社の商品に対する寄附者の評価を知ることができるのでしょうか。

寄附傾向としては、関東圏からの寄附が最も多い状況となっています。
さとふる、ふるさとチョイス及び楽天ふるさと納税については、商品ごとにレビュー欄が設置されており、商品に対する評価をご覧いただけます。

